

平成 29 年度

第 3 回 東京都教員育成協議会

平成 29 年 6 月 29 日 (木)
第二本庁舎 10 階 213・214 会議室
午後 3 時から午後 5 時まで

< 次 第 >

- 1 第 2 回 育成協議会の記録(概要)について
教育庁指導部企画推進担当課長 榎 並 隆 博
- 2 東京都公立学校の校長・副校長及び教員としての資質の向上に関する指標について
教育庁人事部主任管理主事 平 田 英 司
- 3 東京都教職課程カリキュラムについて
教職員研修センター企画部企画課長 児 玉 大 祐
- 4 教員研修計画について
教職員研修センター企画部企画課長 児 玉 大 祐
教育庁人事部主任管理主事 平 田 英 司

< 資料一覧 >

- 〔資料 1〕 第 2 回 東京都教員育成協議会 記録 (概要)
- 〔資料 2〕 東京都公立学校の校長・副校長及び教員としての資質の向上に関する指標について
- 〔資料 3〕 東京都教職課程カリキュラムについて (案)
- 〔資料 4〕 平成 29 年度 東京都教職員研修センター概要
- 〔資料 5〕 O J T ガイドライン【第 3 版】抜粋

東京都教職課程カリキュラムについて - 「小学校教諭教職課程カリキュラムについて」の改定-

- 1 **ねらい** 本カリキュラムの活用を通じて、大学と東京都教育委員会との連携を一層密にし、教師志望の学生を東京都教育委員会が求める資質・能力をもつ教諭として養成することで、東京都全体の学校教育の向上を図る。

2 改定の背景

- 学習指導要領の改訂
- 教育公務員特例法の改正
- 「教職課程コアカリキュラム」(文部科学省)の作成
- 「東京都公立学校の校長・副校長及び教員としての資質の向上に関する指標」(東京都教育委員会)の策定

**多様な教育課題に対応するため、
大学の養成段階で身に付けてほしい資質・能力の見直し**

3 改定のポイント

- 小学校教諭に限定していたカリキュラムから、全校種に拡大
- 「教職課程コアカリキュラム」との関連を明示
- 東京都の教育課題に関わる内容を充実
 - ・いじめ問題、不登校対策、食物アレルギー疾患対応をはじめとする、多様な教育課題への対応について
 - ・アクティブラーニングの視点からの授業改善、道徳教育、英語教育、オリンピック・パラリンピック教育等、新たな教育施策の推進について
 - ・サービスの厳正の徹底や自らのキャリア形成について

4 カリキュラムの構成

はじめに 「東京都教職課程カリキュラムについて」の作成に当たって

- I 東京都教育委員会が求める教師として最小限必要な資質・能力
(到達目標及び具体的な姿)

領域1 「教師の在り方に関する領域」

領域2 「各教科等における実践的な指導力に関する領域」

領域3 「教育課題への対応に関する領域」

領域4 「学級経営に関する領域」

- II 東京都教育委員会における教育課題への対応方針と主な取組

III 教育実習

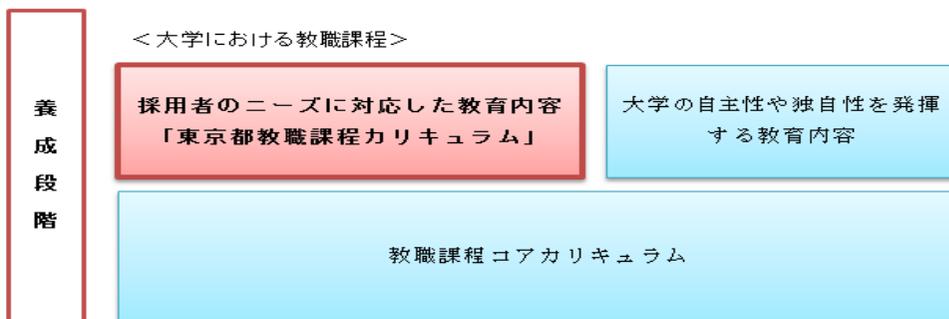
IV 教職実践演習チェックシート

V カリキュラム編成モデルの例示

VI 資料

5 本カリキュラムの位置付け

東京都公立学校教員採用候補者選考



※「教職課程の教育内容とコアカリキュラムとの関係」(文部科学省)を基に作成

平成 29 年度

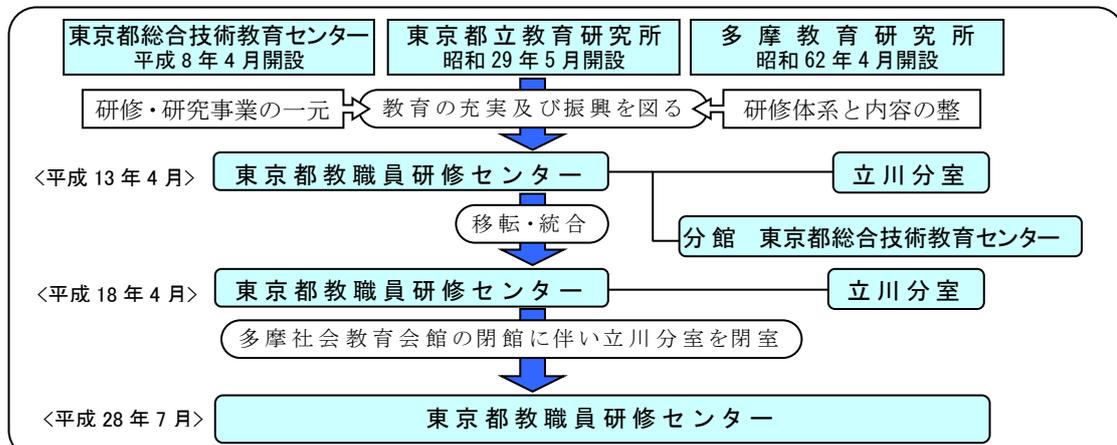
東京都教職員研修センター概要



1

概要

- ◆設置目的◆ 東京都における教育の充実及び振興を図るために、東京都教職員研修センターを設置する。
 <東京都教職員研修センター設置条例>
- ◆所管事業◆ (1) 公立学校の教職員の研修
 (2) 東京都教育委員会の任命に係る職員の研修
 (3) 教育に関する専門的、技術的事項の調査研究
 (4) 教育に関する資料の収集及び活用、教職員に対する研究相談
 (5) その他目的を達成するために必要な事業
- ◆沿革◆ 昭和 14 年 6 月 東京市教育局教育研究所(東京都立教育研究所の前身)発足
 昭和 29 年 5 月 東京都立教育研究所(以下「都研」という。)開設
 昭和 62 年 4 月 東京都立多摩教育研究所(以下「多摩研」という。)開設
 平成 8 年 4 月 東京都総合技術教育センター(以下「総技」という。)開設
 平成 13 年 3 月 都研、多摩研、総技の廃止
 平成 13 年 4 月 東京都教職員研修センター(以下「センター」という。)及び分館開設
 行政職員研修事業を新たに所管
 平成 18 年 4 月 センター分館を廃止し、センター水道橋移転、分館と統合
 平成 28 年 7 月 都立多摩図書館の移転に伴い立川分室を閉室



◆事業評価等◆

- (1) 教職員研修センター研修・研究評価委員会【外部委員: 都民、学識経験者、企業関係者、区市町村教育委員会教育長代表】
- (2) 教職員研修センター運営協議会【外部委員: 区市町村教育委員会指導室課長代表、幼・小・中・高(園)校長代表、教育庁関係課長 等】

東京都教職員研修センターでは、東京都教育ビジョン（第3次）に示された教員の資質・能力の向上等を図るため、東京都教員人材育成基本方針及び東京都公立学校教員研修体系の再編・整備に係る基本方針に基づき、組織の一員として求められる力を育成する研修、教員としての専門性を高める研修・研究を実施します。

また、人材育成の三つの手段(通所研修《Off - J T》・O J T・自己啓発)の関連を図った研修運営を推進します。

(1) 職層に応じた研修の充実

学校の管理職に求められる学校マネジメント能力を育成する研修や、組織人としての意識を啓発し、組織貢献力や外部折衝力を身に付け、組織的課題解決ができる人材を育成する研修を推進します。

(2) 教員の経験に応じた研修の充実

東京都公立学校の教員として必要な能力を育成するため、若手教員に対して幅広い知見、使命感や実践的指導力等を育成する研修の充実を図ります。また、教職経験に応じて、児童・生徒に対する指導技術や組織的に課題を解決する能力を育成する研修を推進します。

(3) 教育における各分野のリーダーを養成するための研修の充実

教科等・教育課題、行政課題、授業力向上等の学校の実情に応じた課題解決能力と、高い専門性を有するリーダーを育成する研修を更に充実・発展させます。

また、教職大学院、東京教師道場、東京都教員研究生等の修了者が、研修の成果を生かし学校や各地域の研修・研究を充実させることを推進します。

(4) 教員の専門性を高める研修等の充実

教員の授業力や生活指導力等の向上を図るため、教員一人一人の能力・ニーズに応じた研修・研究をより一層推進します。また、学習指導要領の内容や理念を実現するための教育実践に役立つ実効性のある研修・研究を充実させます。

(5) 教育課題に対応した研究の充実とその成果の活用の推進

社会の変化や学校の実情に対応した教育課題の解決を図るための研究を充実するとともに、その成果を活用した研修の充実や、教育情報の提供を推進します。

(6) O J T や自己啓発及び研究への支援の充実

学校のニーズに対応した都教委訪問を実施するとともに、授業研究ヘルプデスク、教育資料閲覧室やホームページ等による多様な教育情報の提供及び教員が組織する研究団体への支援など、教職生活全体を通じて教員が自主的に学び続けるための取組を推進します。

(7) 関係機関との連携による研修・研究の推進

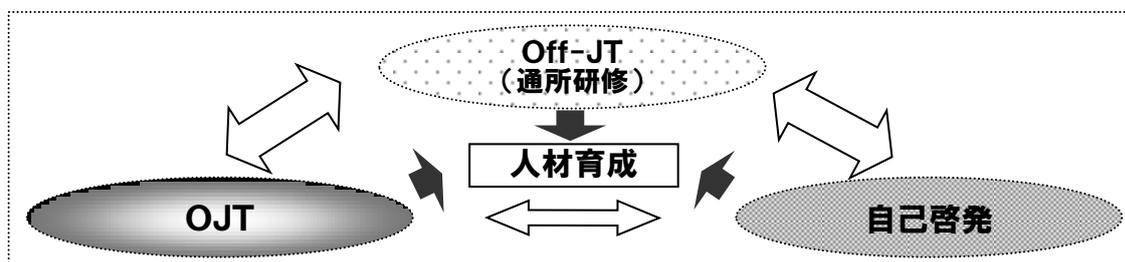
区市町村教育委員会、教育庁各部、学校経営支援センターとの協力・連携を強化し、一層効果的できめ細かい研修・研究を推進します。また、教員が組織する研究団体や関係大学・機関等と連携し、東京都の人材や環境を生かした研修を充実させます。

(8) 次代を担う人材育成のための多様な取組の推進

次世代リーダー育成道場の事業を通して、新しい時代が求めている能力や経験を身に付け、世界の舞台で活躍する国際感覚豊かな若者を育成します。また、東京教師養成塾、採用前実践的指導力養成講座の事業を通して、教員養成段階において、教科指導、生徒指導、学級経営等の職務を的確に実践できる力の基礎を育成する取組を推進します。

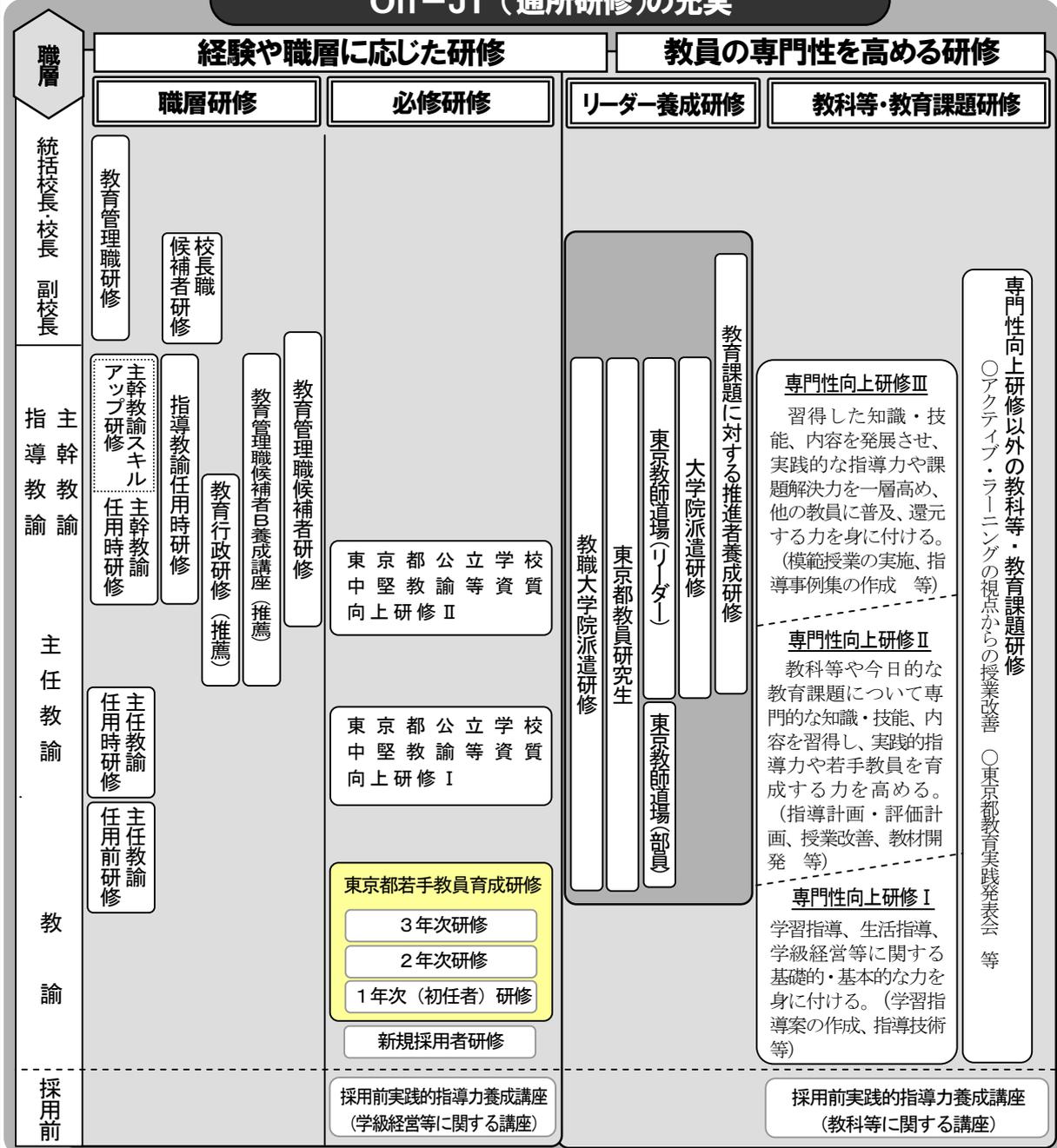
【人材育成の三つの手段の関連を図った研修の運営】

教職員研修センターで行う研修等については、O J T と自己啓発との関連を図り、O J T の活性化や継続的に自らを成長させるための自己啓発を積極的に支援していきます。



教員研修体系

Off-JT (通所研修)の充実



専門性向上研修以外の教科等・教育課題研修
 ○アクティブ・ラーニングの視点からの授業改善 ○東京都教育実践発表会 等

OJTの推進

- 都教委訪問
- OJTガイドラインの活用
- 教員研修のための講師認定事業

教育課題研究

- 小学校における外国語教育の充実
- 「特別の教科 道徳」における評価の在り方
- 職層に応じた学校マネジメント能力の育成

他

教育研究普及事業

- 研究活動の促進支援
- 研究会の活性化支援
- 研究成果の普及支援

ホームページ

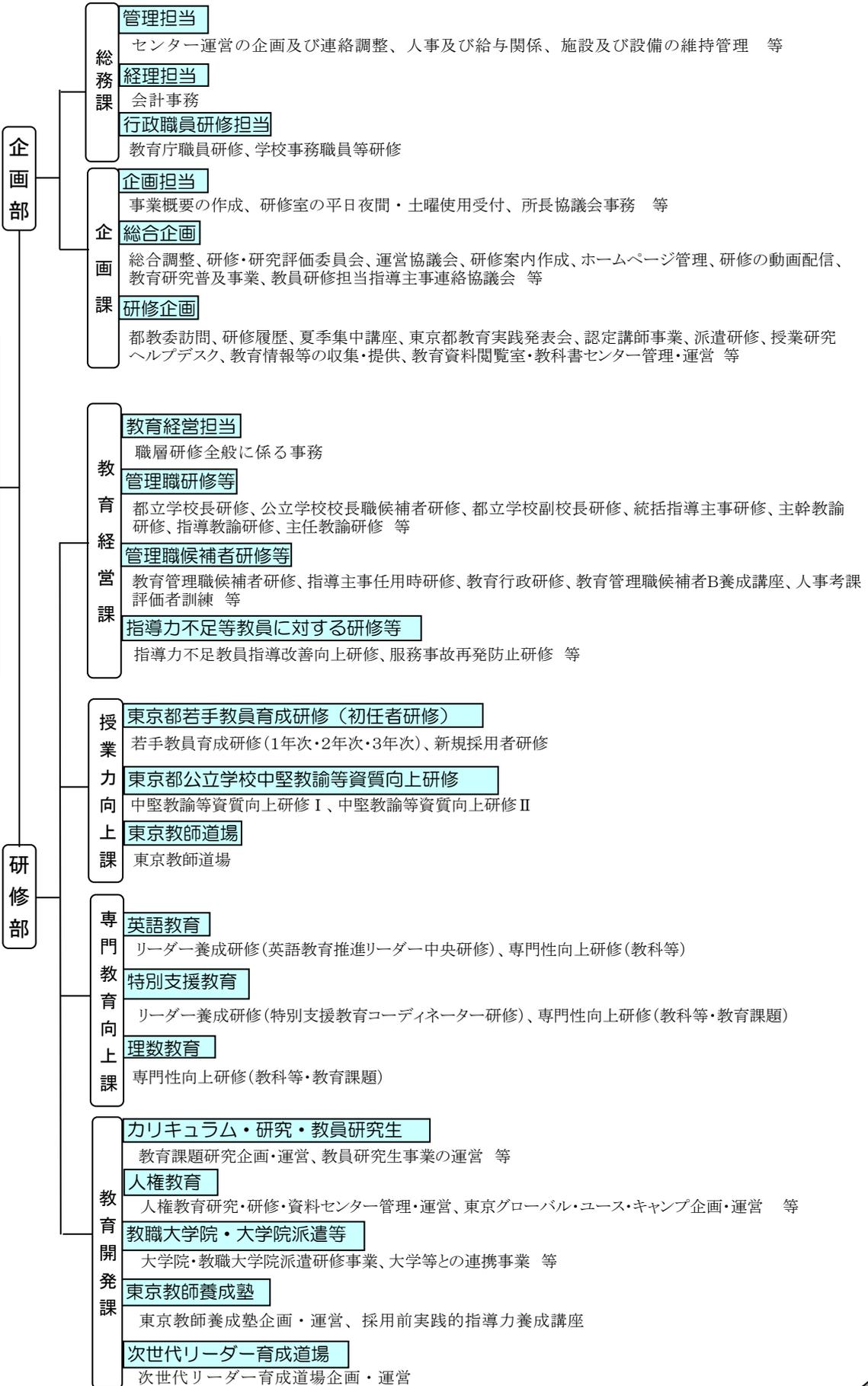
自己啓発の支援

- 授業研究ヘルプデスク
教育資料閲覧室
[開室: 平日・土曜日(月2回程度)]
- 研修の動画配信
- 資格取得支援事業
- 研修室の平日夜間・土曜使用

4

組織及び主な担当業務

東京都教職員研修センター



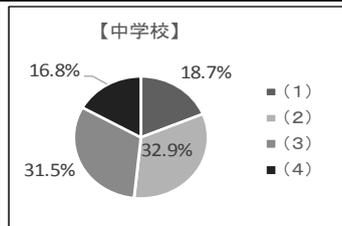
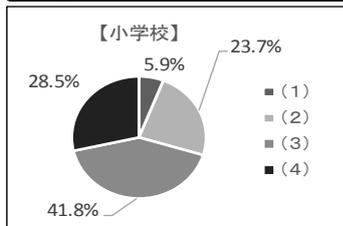
OJTガイドライン【第3版】平成27年10月 東京都教育委員会より抜粋

平成26年度 公立小中学校OJT実施状況調査結果(学校回答)

教育庁人事部

1 今年度、校内で計画的・組織的にOJTを年間何回実施しましたか(実施予定を含む)。

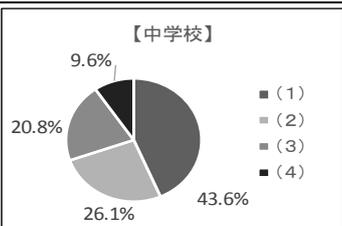
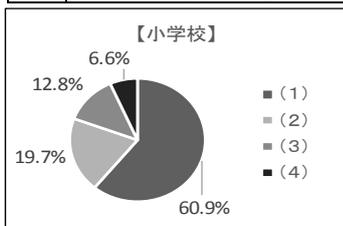
	小学校 (%)	中学校 (%)
(1) 年間5回未満	5.9%	18.7%
(2) 年間5～9回	23.7%	32.9%
(3) 年間10～19回	41.8%	31.5%
(4) 年間20回以上	28.5%	16.8%



◎ 小学校では、年間10回以上実施している学校が全体の7割に達し、各校でのOJTが定着してきていることが分かる。
◎ 中学校では、(2)と(3)の回答が全体の6割を超えている。このことから、年間10回前後(月に1回程度)、計画的・組織的なOJTを実施していることが分かる。

2 OJTは、どのような組織体制で取り組みましたか(実施予定含む)。

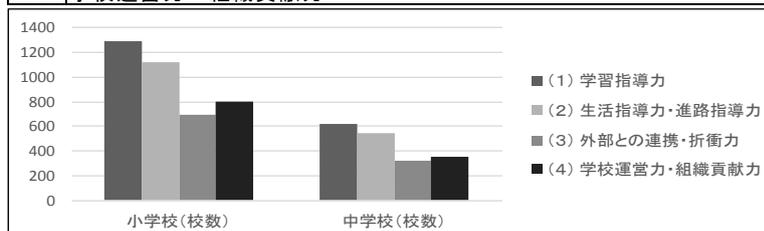
	小学校 (%)	中学校 (%)
(1) OJT責任者を決め、校内全体で取り組んだ。	60.9%	43.6%
(2) OJT責任者を決め、グループ別に取り組んだ。	19.7%	26.1%
(3) 特にOJT責任者を決めず、学校全体で取り組んだ。	12.8%	20.8%
(4) 特にOJT責任者を決めず、学年等のグループで取り組んだ。	6.6%	9.6%



◎ 小学校では、OJT責任者を決めて取り組んでいる学校が、全体の8割に達しており、計画的・組織的なOJTの推進が定着してきていることが分かる。
◎ 中学校では、グループ別やOJT責任者を決めずにOJTを実施している学校が多い。これは、専門教科を指導するためと考えられる。今後、より計画的・組織的なOJTを実施するための体制づくりを工夫する必要がある。

3 教員が身に付けるべき4つの力の内、どの力を高めるためのOJTを実施しましたか。あてはまるものを全てを挙げてください(実施予定含む)。

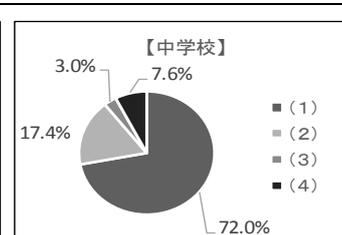
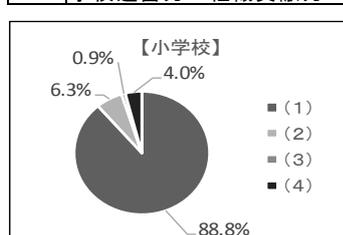
	小学校 (校数)	中学校 (校数)
(1) 学習指導力	1290	617
(2) 生活指導力・進路指導力	1116	547
(3) 外部との連携・折衝力	696	322
(4) 学校運営力・組織貢献力	796	353



◎ 小中学校とも、学習指導力が一番多い。授業公開をし合うなど、授業力向上のためのOJTが充実していることが分かる。
◎ 外部との連携・折衝力が一番少なく、今後の取組に工夫が必要である。

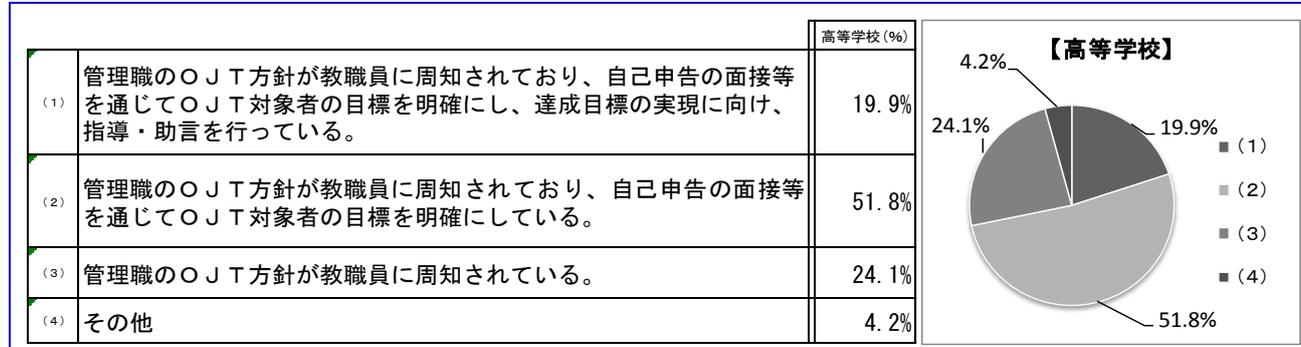
4 3で挙げた中で、特に重点的に取り組んだもの1つを挙げてください(実施予定含む)。

	小学校 (%)	中学校 (%)
(1) 学習指導力	88.8%	72.0%
(2) 生活指導力・進路指導力	6.3%	17.4%
(3) 外部との連携・折衝力	0.9%	3.0%
(4) 学校運営力・組織貢献力	4.0%	7.6%

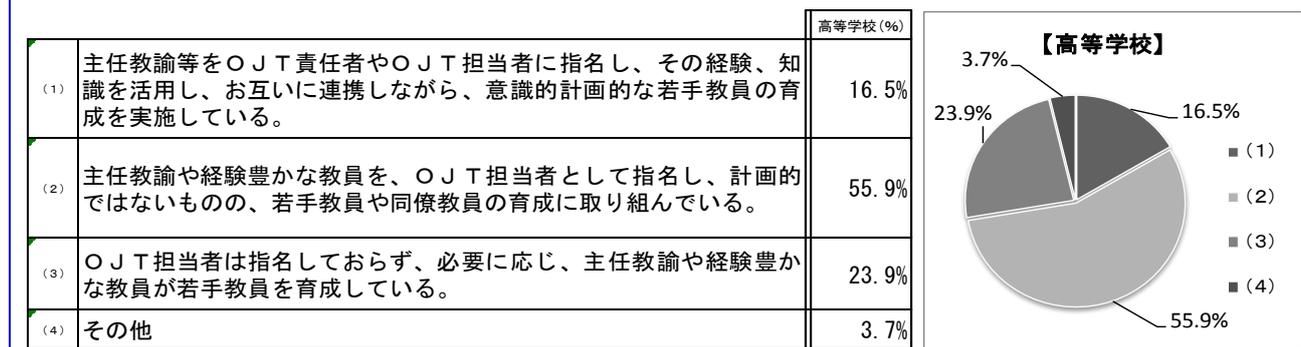


◎ 多くの学校が、学習指導力を重点的に取り組んでいることが分かる。
◎ 学校の実態に応じて、年度ごとに重点的に取り組むものを変えるなどの工夫が必要である。特に「外部との連携・折衝力」や「学校運営力・組織貢献力」について、工夫が必要である。

1 管理職のOJT方針が教職員に周知されており、自己申告の面接等を通じてOJT対象者の目標を明確にし、達成目標の実現に向け、指導・助言を行っている。



2 管理職の育成方針に基づき、主任教諭等が、OJT責任者やOJT担当者として自らの経験、知識を活用し、連携しながら、意識的計画的な若手教員の育成を実施している。



3 分掌等の課題の発見や改善策について意見を報告させ、主幹教諭や主任教諭が指導・助言し、改善策を提案させている。

